

## 川崎市ゴルフ協会 平成 24 年度第 2 回研修競技会 競技規則

### (競技の条件)

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカル・ルールを適用する。

#### 2. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則 6-8 b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にある時は、競技委員会の話し合いにより中断もしくは中止する事がある。

(3) プレーの中断と再開の合図

通常のプレー中断 : サイレン及び競技委員会を通じ競技者に連絡する

険悪な気象状況による中断 : “

プレーの再開 : “

3. 悪天候などの理由により、競技委員会が途中中止を決定した場合は、やむを得ず 9 ホール終了時点で競技を成立させることがある。

4. 当日の使用TEEは、男子は青マークTEE、女子は白マークTEEとする。

### (ローカル・ルール)

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。(プレー禁止区域とする。)

3. ラテラルウオーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

線と杭が併用されている場合は線がその限界を表示する。

4. 排水溝は動かさない障害物とする。

5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

6. 電磁誘導カート用の 2 本のコンクリート軌道は、全幅をもってカーと道路とみなす。球がこのカーと道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2 b (i) の救済を受けなければならない。本項の違反の罰は、2 打。